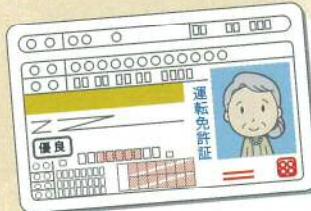


あなたが
ブレークじやない
アクセルよ！

高齢者ドライバーによる事故が増加中！

交通事故を防止するには

加齢に伴い身体機能が変化し、「認知」や「判断」に遅れと不正確さが見受けられるようになります。自分の身体機能をよく理解し、それに応じた安全運転をすることが大切です。



運転に不安がある場合は

運転免許を返納したいと希望される方は、公安委員会に免許返納を申請することができます。また、運転免許を返納した方は、運転経歴証明書を申請することができます。

詳しくは、
最寄りの警察署
又は
運転免許試験場
へお問い合わせください。

臨時認知機能検査 臨時高齢者講習について

1 臨時認知機能検査 臨時高齢者講習

臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をした時は、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

違反行為の例
「信号無視」
「通行区分違反」
「一時不停止」など

臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された高齢者は、「臨時高齢者講習」(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。

2 臨時適正検査制度の見直し

運転免許更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症の恐れがあると判定された方は、臨時適性検査(医師の診断)を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。

医師の診断
の結果、認知症と
判断された場合は
運転免許の取り消し
等の対象と
なります。

3 高齢者講習の合理化・高度化

高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下の恐れがないと判定された方に対しては、2時間に合理化(短縮)されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。

運転者のみなさんへ

夜間はハイビームで事故防止

夜間は視界が悪いため、歩行者に気づかない、あるいは発見が遅れることがあります。交通事故の当事者とならないようにハイビームを上手に使いましょう。



暗い夜道はハイビーム走行

街灯が少ない道や、他に車両のない道路を通る時は、ハイビーム走行で運転しましょう。

ロービームへの切り替えを忘れずに

他の車両等の交通を妨げる恐れがある時は、ロービームへの切り替え等の操作が義務づけられています。
①他の車両等と行き違う場合
②他の車両等の直後を通行する場合

ながら運転は危険

スマートフォン等でゲームやメールをしながらの運転は危険であり、法律でも禁じられています。車・バイク・自転車の「ながら運転」は、重大事故に直結する可能性があるので絶対にやめましょう。

視野が狭くなる

周囲の危険の発見ができず、思いもかけない事故になる可能性があります。



無防備での事故になる

視野が狭くなることで、反応が遅れ予想外の怪我になる可能性があります。